

加越能バス株式会社 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境をつくることによって、次世代育成など地域に貢献する企業となるため、下記のとおり行動計画を策定する。

記

1. 計画期間 令和5年4月1日～令和8年3月31日までの3年間

2. 目標・対策など

1) 所定外労働の削減

目標 定員の確保を図り、加えて現行所定外時間を85%とする。

(令和6年度3月末までに10%減、令和7年度15%減)

対策 令和5年4月から退職者の補充を通年採用し、加えて出面職場での要員確保に細心を図るため関係職場長と情報交換し、かつ職場長会議で報告。

2) 育児休業の取得促進

目標 計画期間中に、育児休業の取得状況を次の水準以上とする。

男性社員…年に1名以上取得すること。

女性社員…取得率を75%以上とすること。

対策 令和5年4月から研修会を通じて、男女共同参画についての啓蒙活動を実施する。
結婚、出産届提出者に対して、関係制度について周知する。

3) こども参観日

目標 年間実施件数10件(実施日は設定せず、個人の希望日とし基本的に通年可)

対策 令和5年4月からお客様との接客時は無理なものの、働く職場見学及び自社紹介など出来る範囲での説明とし、この制度について周知連絡する